

2023年9月14日

お客さま各位

大牟田ガス株式会社

都市ガス料金の負担緩和措置継続のお知らせ

平素より大牟田ガスをご愛顧いただきありがとうございます。

大牟田ガスは、経済産業省資源エネルギー庁が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への申請が採択され、本事業で指定される支援対象のお客さまに対して、都市ガスの供給条件に係る特別措置を講じております。

このたび、本事業が引き続き実施されることとなり、支援対象期間が2024年1月検針分まで継続される事となりました。

概要は下記の通りとなります。

記

1. 値引き期間

2023年10月検針分に対する措置を2024年1月検針分まで延長

2. 値引き額

値引期間	値引単価
2023年2月検針分～2023年9月検針分	30円/m ³ （消費税相当額含む）
2023年10月検針分～2024年1月検針分	15円/m ³ （消費税相当額含む）

当制度の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁が作成されています特設サイトにてご確認をお願いします。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

なお、本事業における特別措置の適用・変更に際して、お客さまご自身でお手続きをしていただいたり、当社へご連絡していただいたりする必要はありません。

以上